序　　章

1 計画策定の趣旨

川本町は平成 23（2011）年度に、令和 3（2021）年度を目標年次とする「第 5 次川本町総合計画」を策定し、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち～次世代の夢をかなえる小さなまちの挑戦～」を目指すべき将来像に掲げ、このまちの人・自然・資源を大切にしながら、誰もが安心して生活できる環境を整えることで、「暮らしてみたい」「これからもずっと暮らし続けたい」と思うまちづくりを進めてきました。

また平成 27（2015）年度には、令和元（2019）年度を目標とした「川本町総合戦略」を策定し、「夢と可能性に挑戦する人財が循環するまちへ」を目指す姿に位置づけ、人口減少対策に取り組んできました。

これらの計画が、計画期間の満了を迎えるとともに、社会情勢なども大きく変化してきていることから、総合戦略を 1 年延長し、総合計画を 1 年前倒しすることで、一体的な計画として策定することとしました。

これまでの取り組みを振り返るとともに、変革する社会情勢を踏まえながら、これからも住民のみなさまと一体となって、豊かな自然の中で暮らし続けられる地域づくりを目指す羅針盤として、今後のまちづくりを計画的に実施していくための「第 6 次川本町総合計画」と人口減少抑制対策としての「第 2 期川本町総合戦略」を一体的に策定します。

2 計画の構成と目標年次

第 6 次総合計画は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までを計画期間とし、基本構想、基本計画、実施計画により構成します。

① 基本構想

基本構想では、今後のまちづくりの根底となる考え方や方向性を示すものとして、基本理念や目指すべきまちの将来像及びその実現に向けた基本方針等について記載します。基本構想の計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

② 基本計画

基本計画では、基本構想で掲げたまちの将来像の実現に向け、必要となる基本的な施策を体系的に整理し、取り組む内容を示します。基本計画の計画期間は 5 年間とし、前期計画の期間は令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までとします。

基本計画では、基本施策毎に施策の方向性や主な取り組みについて整理します。重要な取り組みを重点プロジェクトとして位置づけるとともに、人口減少抑制となる総合戦略に関する施策を分野横断プロジェクトとして整理します。基本計画は毎年検証し、必要に応じて見直しを行います。さらに社会情勢等の変化に対応し、令和 7（2025）年度には後期基本計画の策定を行います。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画で示された基本施策に基づき、財政計画との調整を図りながら、実施すべき施策や事業を示します。実施計画の計画期間は 5 年間とし、原則毎年見直しを行います。

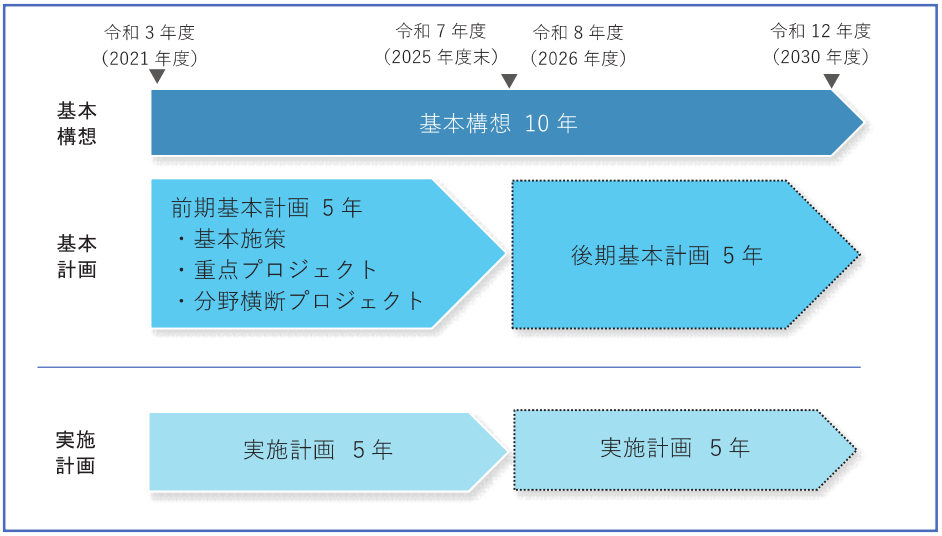

3 川本町の概要

川本町は、中国山地の北斜面、島根県のほぼ中央部に位置する町です。平成の大合併の時に、合併を行わなかったことから、島しょ部を除く島根県では面積が最も小さい町です。

3.1 自然環境

本町の総面積は、106.43ｋ㎡で、約 81％が山林で占められているとともに、中央部には、北東から南西に向かって中国地方最大の江の川が貫流しています。また、町内には島根県だけに自生するイズモコバイモの群生があるなど、自然豊かな環境を有しています。

山陰特有の低温多湿の気候特性を有し、年間の平均気温は 13.5 度～14.0 度程度、降水量は 1,800～2,400ｍｍ前後で、冬期には積雪もある地域です。

イズモコバイモ

3.2 歴史

本町は、江戸中期から明治にかけて「たたら製鉄」の生産地として、早くから町が形成されていました。また、天領行政の開始とともに、川本が銀山領に編入されたことを契機に、明治５（1872）年には邑智郡役所が設置されました。その後、国・県の出先機関が集積されたことによって、邑智郡の行政・経済の中心的な役割を担う「ひと」や「もの」が盛んに交流するまちとして発展してきました。

昭和 30（1955）年 4 月には、旧川本町、川下村、三原村、三谷村が合併し、翌、昭和 31（1956）年 9 月には祖式村の一部を編入し、概ね現在の町域が形成されています。

江の川、山林と町の中心部

3.3 社会環境

①人口

平成 27（2015）年の総人口は 3,427 人で、3 区分別の人口は、年少人口が 331 人、生産年齢人口が 1,606 人、老年人口が 1,490 人になっています。

昭和 60（1985）年と比較すると、総人口で約 44%、年少人口で約 70%、生産年齢人口で約 58%の減少になっています。

老年人口は、平成 12（2000）年がピークで、それ以降は減少が続いています。

世帯数も減少傾向にあるとともに、核家族化が進行しており、単独及び核家族世帯が全体の 85%以上となっています。

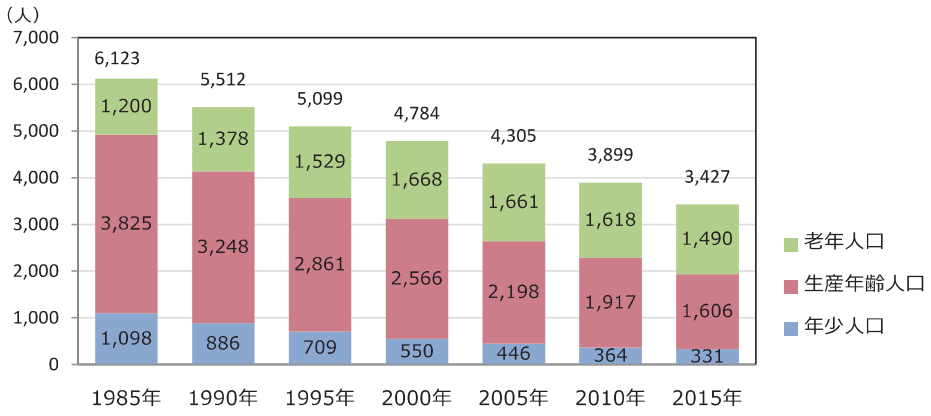

川本町の人口の推移（出典：国勢調査）

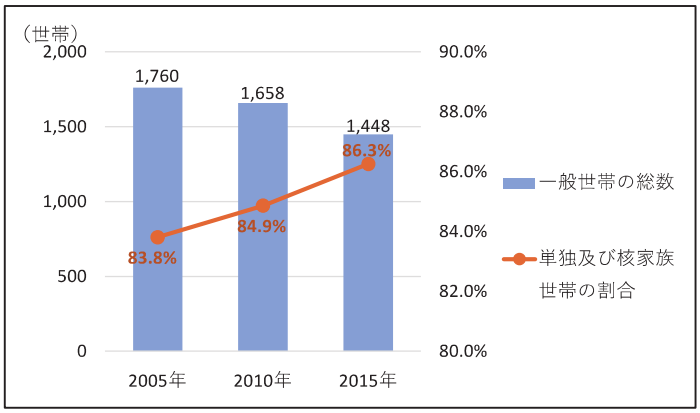

世帯数の推移　出典：国勢調査

人口は、弓市地区、因原地区及びその周辺地域に集中しています。三原地区では低密度で、やや広い範囲に分布していますが、その他は谷沿い（線状）に分布しています。

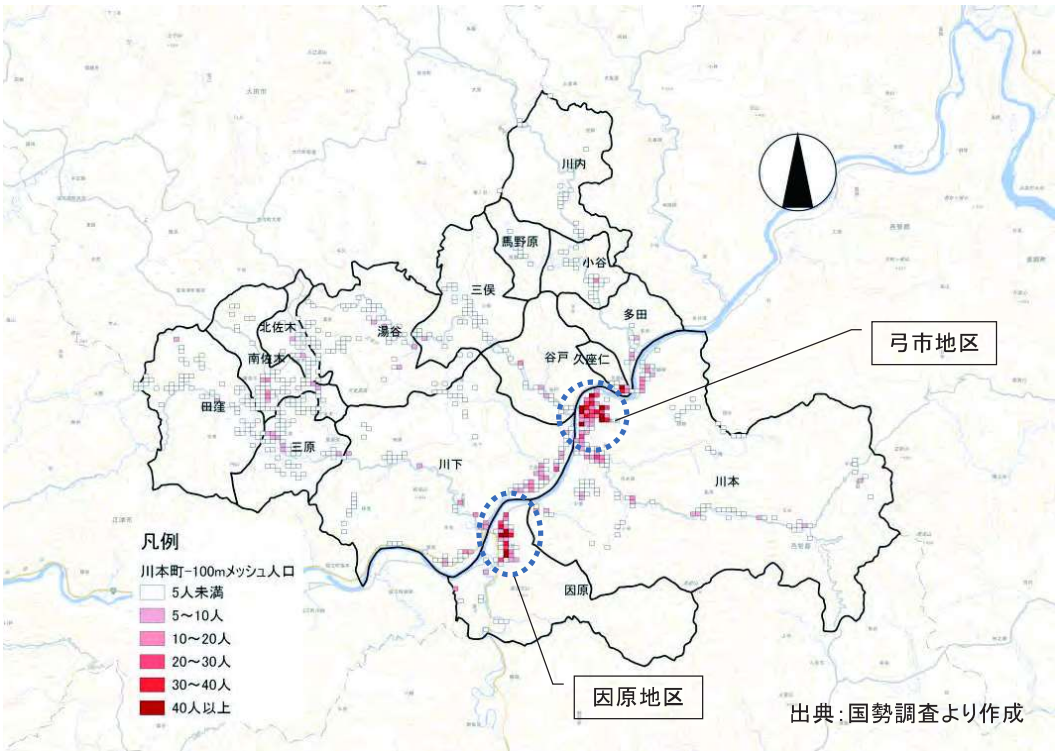

川本町の人口分布

②都市機能

町内には、弓市地区、因原地区を中心に、ハローワークなどの国の機関、島根県の合同庁舎などの公的機関や病院、高校、商店などの生活機能が集中的に立地しています。特に弓市地区には、邑智郡の広域行政の中心地とした栄えた歴史を背景に、行政機関が集積しています。

主な立地施設は以下の通りです。

地区	主な立地施設
弓市地区	ハローワーク、家庭裁判所、島根県合同庁舎、警察署、県立高校、役場、ホール・図書館、郵便局、病院、スーパーマーケット、金融機関等
因原地区	道の駅、郵便局、スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア等

③産業

平成 28（2016）年経済センサス調査における従業員数（事業所単位）では、第 3 次産業が全体の約 75%と卓越しています。産業別で最も就業者数が多いのは医療・福祉で全体の約 29%を占めます。町内に地域医療や福祉に取り組む社会医療法人が立地し、地域の雇用の受け皿として重要な役割を担っています。

次いで多いのは、卸売・小売業（20%）、3 番目に多いのが建設業（17%）となっており、商業や建設業も主要な働き場になっています。この時点では、製造業は約 4%と低いですが、平成 30（2018）年に新規企業が立地し、新たな雇用の受け皿になっています。

平成 27 年（2015 年）国勢調査における、町内の事業所に勤務する 20 歳から 44 歳（子育て世代層）の割合は、医療・福祉、卸売・小売業、公務、建設業では 70%を超えていますが、年々減少傾向にあります。近隣市町村を含めた身近な場所での就業先の確保に力を入れるとともに、医療・福祉人材等の確保にも力を入れる必要があります。

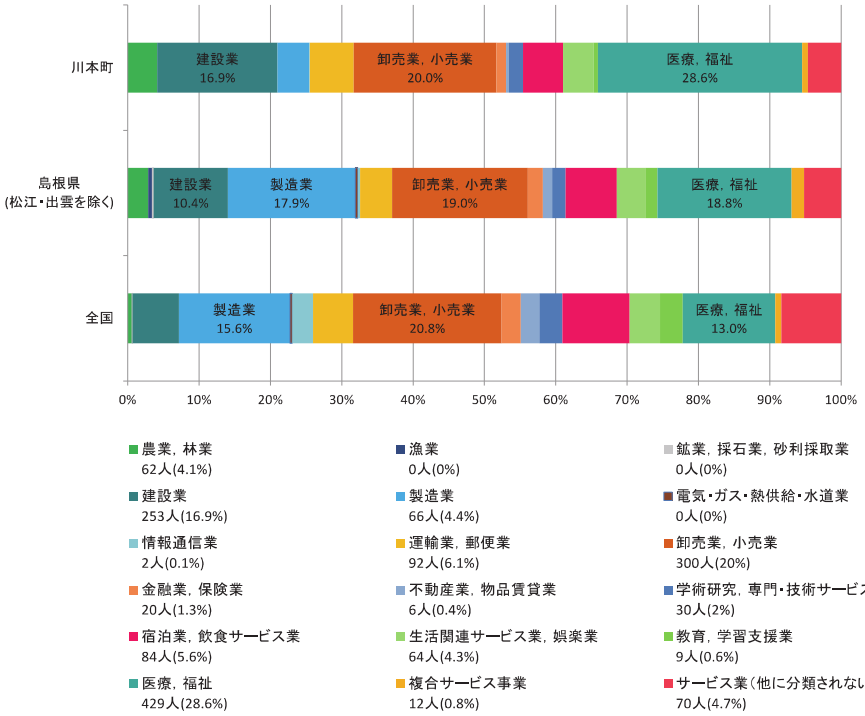

産業分類別従業員数（事業所別）の比率（出典：経済センサス）

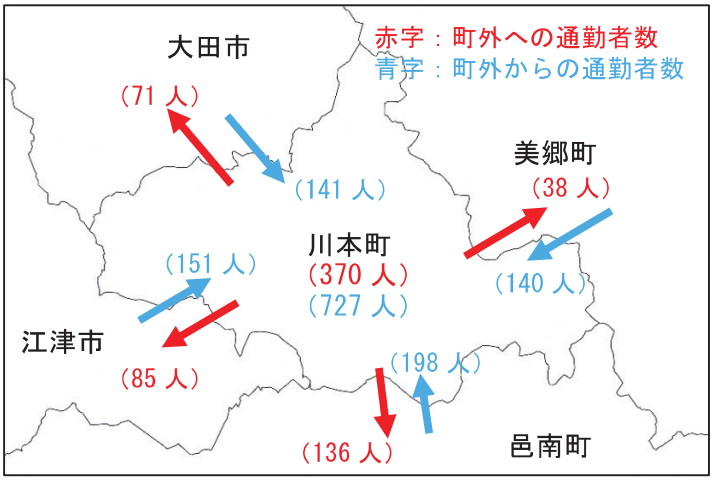

通勤地の状況　出典：平成 27（2015）年国勢調査

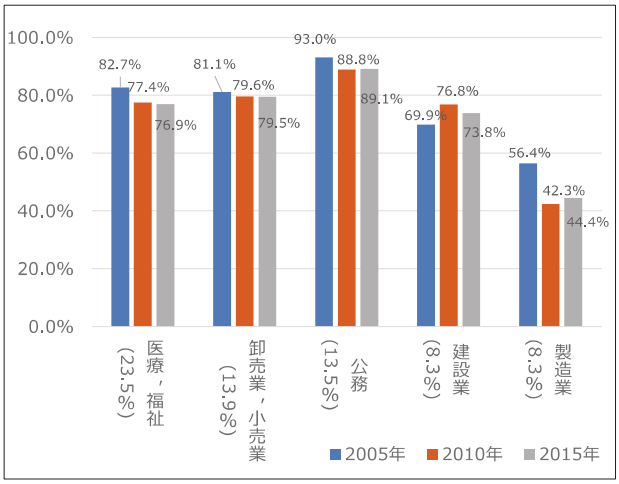

20 歳～44 歳の産業別町内就業率
出典：平成 27（2015）年国勢調査

4 これまでのまちづくり

4.1 第５次総合計画の振り返り

第 5 次総合計画では、以下に示すように、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」を目指す将来像に掲げ、目標人口を令和 3（2021）年に 3,300 人、小中学校 1 クラス 20 人規模の維持、高齢化率を 45％に設定しています。

この目標を達成するために、「医療福祉の充実」、「雇用の場の確保」、「居住空間の整備」、「子ども教育の充実」を重点施策の柱に設定し、実現のために必要な 6 分野の施策に取り組んできました。

目標人口については、総人口は既に 3,300 人を下回っている状況ですが、小中学校 1 クラス 20 人規模と高齢化率 45％は維持しています。

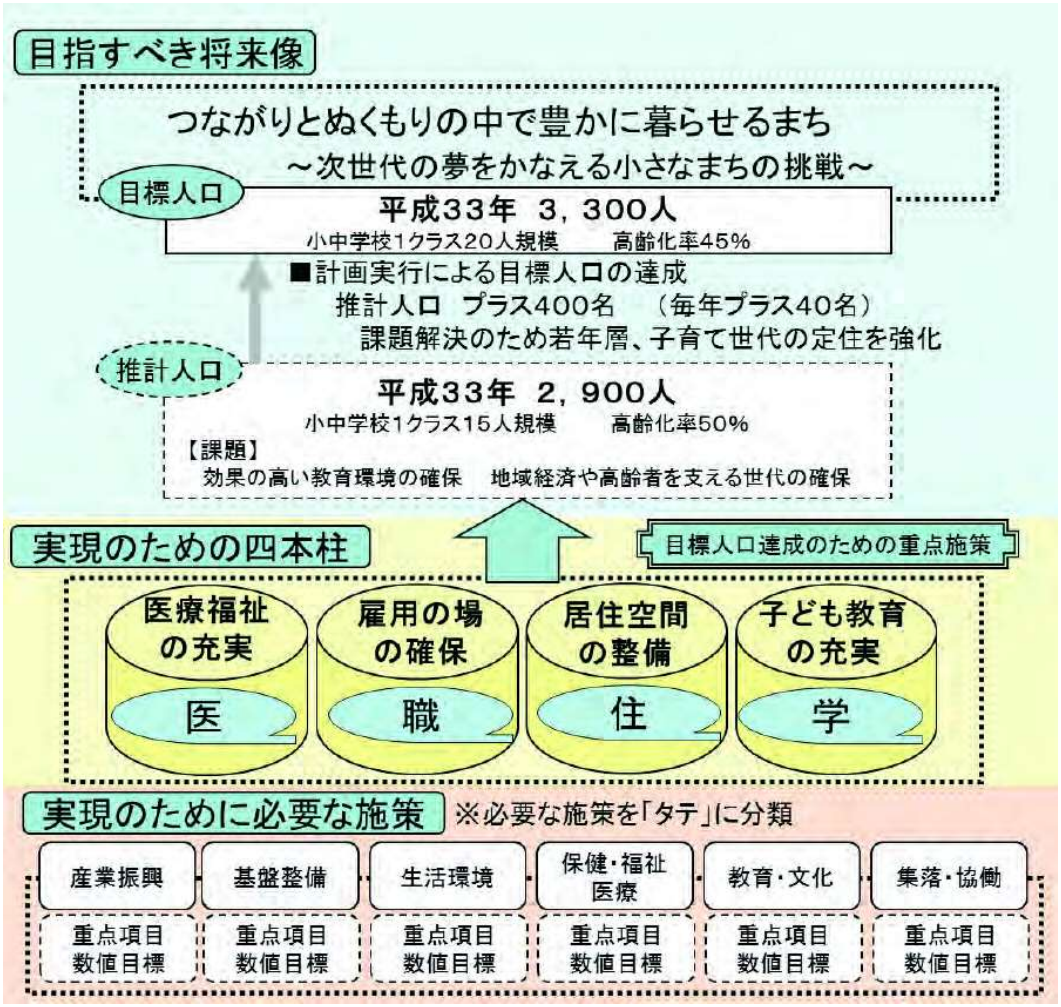

第 5 次総合計画の基本構想

①産業振興

（これまでの主な取り組みや現状）

- 農業は集落営農などの進展により、水稲生産の急激な減少を抑制しています。また、エゴマのブランド化や６次産業化の推進などにより、農村環境の維持や新規就農にもつながっています。
- 商工業については、小売業を中心に事業所数・従業員数が減少傾向にあります。他方、介護サービス事業を中心に、医療・福祉分野については事業所数・従業員数ともに増加傾向にあります。

区分	2009年		2016年		増減数	
	事業所数（箇所）	従業員数（人）	事業所数（箇所）	従業員数（人）	事業所数（箇所）	従業員数（人）
卸売業，小売業	81	379	71	300	−10	−79
建設業	35	277	32	253	−3	−24
生活関連サービス業，娯楽業	24	68	23	64	−1	−4
医療，福祉	17	425	24	429	7	4

主要な商工業の事業所数・従業員数の変化（出典：経済センサス）

- 地域商業等支援事業やビジネスコンテストの開催、地域おこし協力隊制度の活用により起業支援に取り組んでおり、定住や新規事業の創出等につながっています。
- 株式会社三協（平成 30（2018）年 4 月操業開始）、有限会社 Will さんいん（平成 30（2018）年 3 月川本オフィス開設）等の企業誘致に成功し、働く場の範囲が広がってきています。

（今後の課題）

- 農業においては、就業者の高齢化が進み、後継者の確保が課題になっています。そのため、若者が就農しやすい環境の創出や高付加価値化に向けての取り組みが必要になっています。
- 商工業においては、さらなる人口減少などにより、事業継承が困難な事業所が増加することが懸念されています。事業継承に対する支援とともに、地域の環境や町の特徴を活かした新たな産業創出も必要になっています。
- 特に、卸売・小売業や飲食、生活サービスを提供する事業所が集積している弓市地区の商業・交流機能の維持は、川本町にとって重要な課題になっています。
- 企業誘致により雇用の場は増えてきていますが、人材の確保は十分な状況ではなく、企業のニーズに対応した環境づくりにも一層取り組む必要があります。

②基盤整備

（これまでの主な取り組みや現状）

- 定住人口の確保に向け、定住促進住宅等の整備や空き家バンク登録事業、空き家改修支援などの空き家の利活用に取り組んできました。この結果、空き家の利活用の進展、人口の社会増の達成などの成果が得られています。

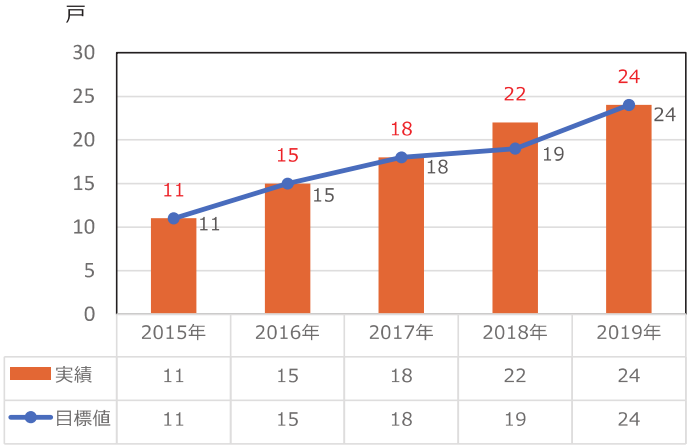

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
実績	11	15	18	22	24
目標値	11	15	18	19	24

定住促進住宅等の新規整備戸数

- 町営住宅については、現在 17 団地、321 戸ありますが、一部には老朽化が進みつつあり、空室が増えている施設もあります。
- 町道や上水道の整備は概ね完了しています。下水道については、普及率は徐々に上がってきていますが、弓市地区、因原地区などの市街地では合併処理浄化槽の設置場所の確保が難しく、普及が進まない現状もあります。
- 本町はこれまで江の川の氾濫により、甚大な被害を受けてきました。治水対策に関して関係機関に必要な施設整備促進を要望し、尾原地区など一部では事業が完了しましたが、平成 30（2018）年、令和 2（2020）年には再び洪水被害を受けるなど、更なる治水対策が必要とされています。

（今後の課題）

- 人口の社会増に向けては、今後も多様な居住ニーズに対する住宅対策が必要になっています。特に住宅戸数の適正確保に向け、老朽化した町営住宅の長寿命化やリフォームの促進が課題になっています。
- 町道整備は概ね完了したものの、商店街を縦断する県道の大型車両通過への対策など、特に中心市街地の県道整備には課題が残っています。
- 下尾原（瀬尻・久料谷）地区・谷地区・谷戸地区・日向地区の治水対策、因原・尾原・久座仁地区の内水排除対策については事業実施のめどが立っておらず、ハード・ソフト両面からの安全確保が課題になっています。
- 洪水災害については、河川管理者が主体になって行う治水対策に加え、河川流域全体の関係者が協働して被害を軽減させる「流域治水」の取り組みが求められています。
- 減災対策としては、自治会を中心とした自主防災組織や消防団が重要な役割を果たすことから、その担い手となる人材確保と組織の強化が課題になっています。

③生活環境

（これまでの主な取り組みや現状）

- 交通環境の整備に関し、平成 24（2012）年度からのデマンド交通の導入も含めた町内公共交通ネットワークの形成やタクシー助成などに取り組み、町内全域で交通空白地域を解消するなど、生活交通の確保に努めています。
- 平成 30（2018）年 3 月末に JR 三江線が廃止となりましたが、代替交通（バス）の運行により、周辺都市への移動手段の確保を進めています。

代替交通の運行

- 地理的条件等により民間事業者による整備が見込まれない地域への携帯電話の利用確保を図るため、国の補助を受けて町が基地局の整備を計画的に実施しており、令和 2（2020）年度末には集落地における携帯電話不感地域は解消する見込みです。
- 交通安全・防犯対策については、関係機関と連携して、事故や犯罪のない地域づくりに取り組んでいます。
- 邑智郡 3 町の共同ごみ処理施設「邑智クリーンセンター」の運営を行っていますが、ごみ焼却施設の老朽化に対応するため、令和 4（2022）年度の供用開始を目指し、邑智郡 3 町及び大田市で新可燃ごみ共同処理施設及び最終処分場の増設工事を行っています。

（今後の課題）

- 生活交通については、交通空白地はないものの、運行日や運行時間などの利便性に課題があります。特に、周辺部での生活環境を維持するためには、新たな交通システムの導入も含めた改善策が必要になっています。
- 携帯電話不感地域は、移動区間においては解消されていない地区もあり、引き続きサービスエリアの拡大が課題となっています。また、整備された光通信網を活用したサービスの向上を図ることも課題になっています。

④保健・医療・福祉

（これまでの主な取り組みや現状）

- 山陰両県で初めてへき地医療業務を対象とした社会医療法人の認定を受けるなど、地域医療に熱心に取り組む病院が町内に立地し、地域医療の提供における中心的な役割を担っています。小児科や産婦人科など、町内に常設されていない診療科目については、隣接する邑南町に邑智郡 3 町で設置した公立邑智病院で受診することができます。
- これらの医療機関は暮らしの安心を支える重要な資源であるとともに、雇用の受け皿や地域経済の維持の面からも重要な機能を果たしています。
- 町と住民組織が連携して、高齢者などの健康づくりや生活支援活動など地域包括ケアに取り組む活動が始まっています。
- 健康寿命を評価する指標として用いられる 65 歳平均自立期間※は近年増加傾向にありますが、65 歳以上の単独及び夫婦のみ世帯の割合も増加傾向にあるため、高齢者の生活支援に対するニーズが高まるものと予想されます。

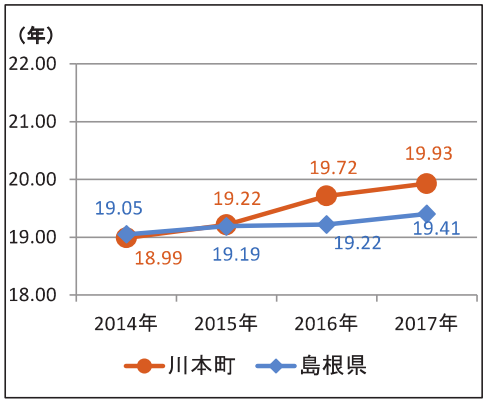

65 歳平均自立期間の推移
出典：人口動態統計

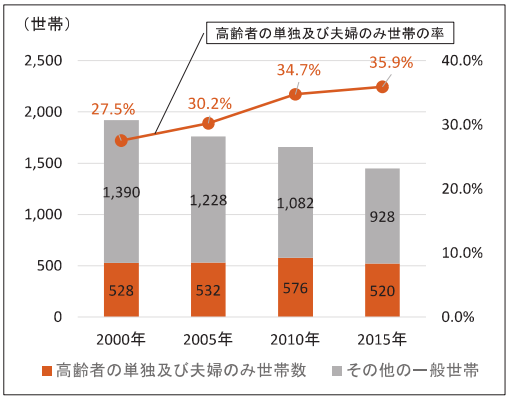

高齢者世帯数・割合の推移
出典：国勢調査

- 子育て支援については、これまで経済的負担の軽減を中心に取り組み、子育て環境の向上を図ってきています。

（今後の課題）

- 町内の医療施設については小児科や産婦人科がなく、隣接する公立邑智病院との連携強化などによる診療科目の充実や診療体制の充実が求められています。また、老朽化した施設の更新が課題になっています。
- 子育て支援については、経済負担の軽減など子育て環境に加え、子どもの立場になって地域と一体となった子育ち環境の充実が求められています。
- 高齢者の健康寿命の延伸や高齢者の生活支援体制の充実に向け、地域と行政が連携して、住民の一人ひとりが健康で安心して暮らし続けられるような仕組みづくりを構築していく必要があります。

※　65 歳平均自立期間：65 歳の人が要介護認定（介護度 2 以上）を受けるまでの期間の平均

⑤教育・文化

（これまでの主な取り組みや現状）

- 学校教育では、知力・徳力・体力の育成や個に応じた教育の充実などに取り組んできました。
- 小規模校の特性を生かし、「学び合い学習」に取り組んでおり、仲間づくりを基盤とした個々の学力向上に力を入れています。
- 社会教育においても、誰もが学び続けることができる環境づくりや読書活動の推進、スポーツ・文化振興などに取り組んできました。
- ふるさと教育、地元企業における職場体験を通じて、9 割以上の子どもが地域に愛着をもつなどの成果が得られつつあります。

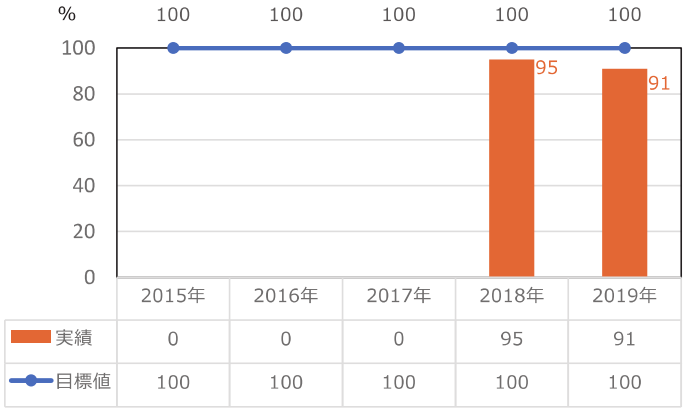

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
実績	0	0	0	95	91
目標値	100	100	100	100	100

地域に愛着をもつ子どもの割合（出典：川本小学校学校評価アンケート）

- 町内の少子化で高校の存続が危ぶまれていましたが、高校魅力化プロジェクトにおけるスポーツ（野球、カヌー）を中心とした特徴ある取り組み等が奏功し、町外からの進学者の確保等、生徒数を維持しています。
- 高校魅力化の取り組みに連動し、令和 2（2020）年 8 月に「まちごと魅力化センター」を開館し、町外生の就学環境、地域との連携体制の向上等に取り組んでいます。

（今後の課題）

- 保・小・中・高が連携した教育体制の構築については、協議会などでの検討が行われていますが、具体的な取り組みには至っておらず、教育プログラムの開発が課題になっています。
- 高校魅力化プロジェクトは、地域と生徒との関係性を高め、生徒の生きる力の向上や地域課題の解決に向けた取り組みに更に発展させるとともに、新たなステップとして、卒業後も関係性を維持し、「関係人口」の増加につなげることが課題になっています。

⑥集落・協働・移住

（これまでの主な取り組みや現状）

- 住民主体のたすけあい・支えあいの地域運営の仕組みづくりについては、三原地区で地域課題の解決に向けた「集いの場」の創設や中間支援組織が立ち上がろうとするなど、地域住民が主体となった活動が展開されつつあります。
- 人口減少や高齢化の進行により、消防団や自主防災組織などの地域活動の担い手が不足している地域もあります。
- 移住・定住者の確保に向け、かわもと暮らし情報センターを中心に情報発信の強化やコーディネーター機能の充実を図っています。この結果、移住相談件数や移住者数の増加に一定の成果が得られています。

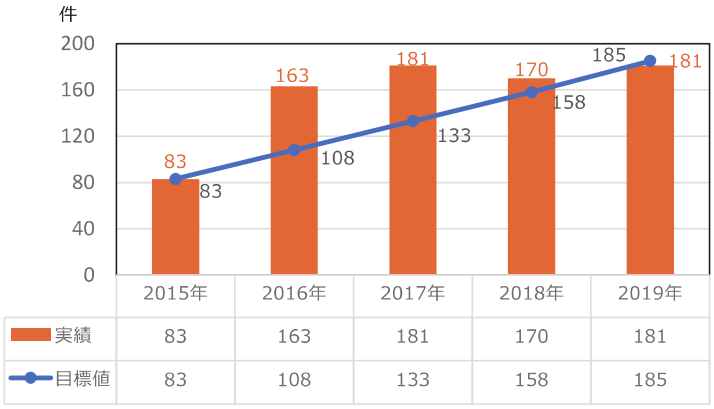

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
実績	83	163	181	170	181
目標値	83	108	133	158	185

移住相談件数

（今後の課題）

- 三原地区で始まっている新たな地域運営の仕組みづくりを横展開し、全町一体での取り組みにしていく必要があります。
- 持続可能な地域を維持するため、地域活動を推進する人材を確保することや、消防団や自主防災組織の育成・強化が課題になっています。
- 移住対策について、これまでＩターンの移住促進に力を入れてきましたが、今後はＵターンの促進にも注力するとともに、移住者の定着支援にも取り組む必要があります。加えて、移住には至らないまでも、町の取り組みを応援してくれるような関係人口を増やしていくことも必要になっています。

⑦健全な財政経営

（これまでの主な取り組みや現状）

- 平成 22（2010）年度から、「住民が満足する持続可能な行財政を実現する行財政基盤の確立」をテーマに行財政改革に取り組んでいます。
- 実質公債費比率※は、平成 24（2012）年は 18.5％と高い数値になっていましたが、行財政改革の取り組みにより、令和元（2019）年度では 8.1％に低下しました。また、将来負担比率※も 9.4％となっており、財政状況は大幅に改善されています。

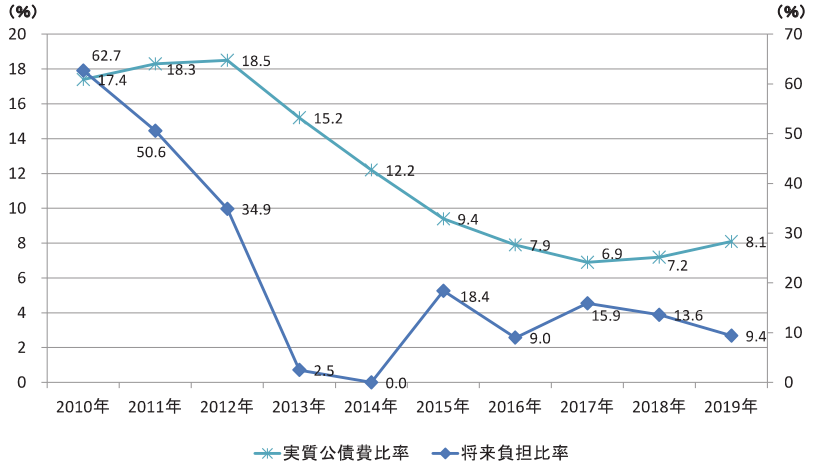

健全化指標の推移

（今後の課題）

- 住民一人当たりの公共施設（建物施設）の面積は、他の自治体に比べて多く、全国平均の 5.91 倍、類似規模の自治体平均の 1.79 倍となっています。また、資産が耐用年数に対してどの程度経過しているかを示す「有形固定資産償却率」も全国平均よりも比較的高い数値となっており、施設の老朽化が進んでいる状況です。限られた財源の中で、これらの資産をどのように維持、更新していくかが大きな課題となっています。

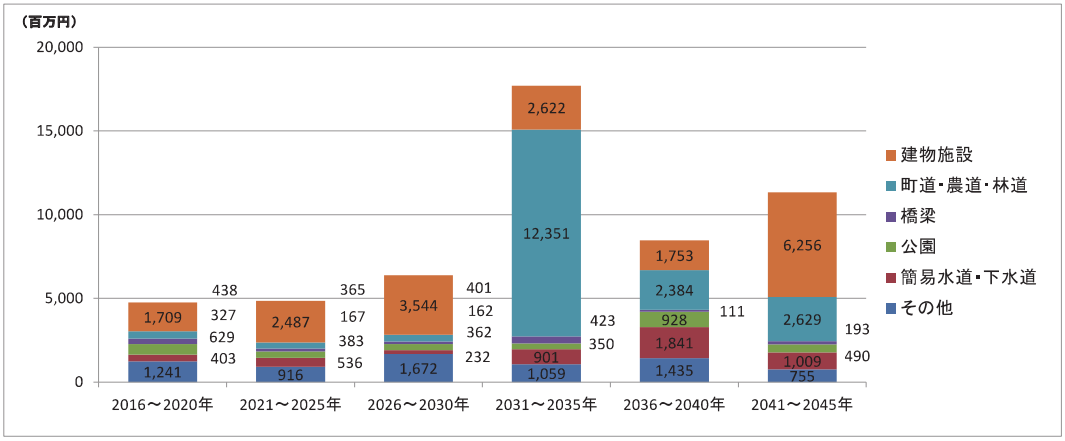

公共施設の維持管理費の想定（出典：公共施設等総合管理計画）

※ 実質公債費率（３か年平均）：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

※ 将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

4.2 第１期総合戦略の振り返り

平成 27（2015）年に策定した川本町総合戦略では、「夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち」を目指す将来像とし、「学び」、「交流」、「仕事」、「住まい」、「子育て」、「暮らし」に関する５つの施策目標を掲げ、人口減少抑制対策に取り組んできました。

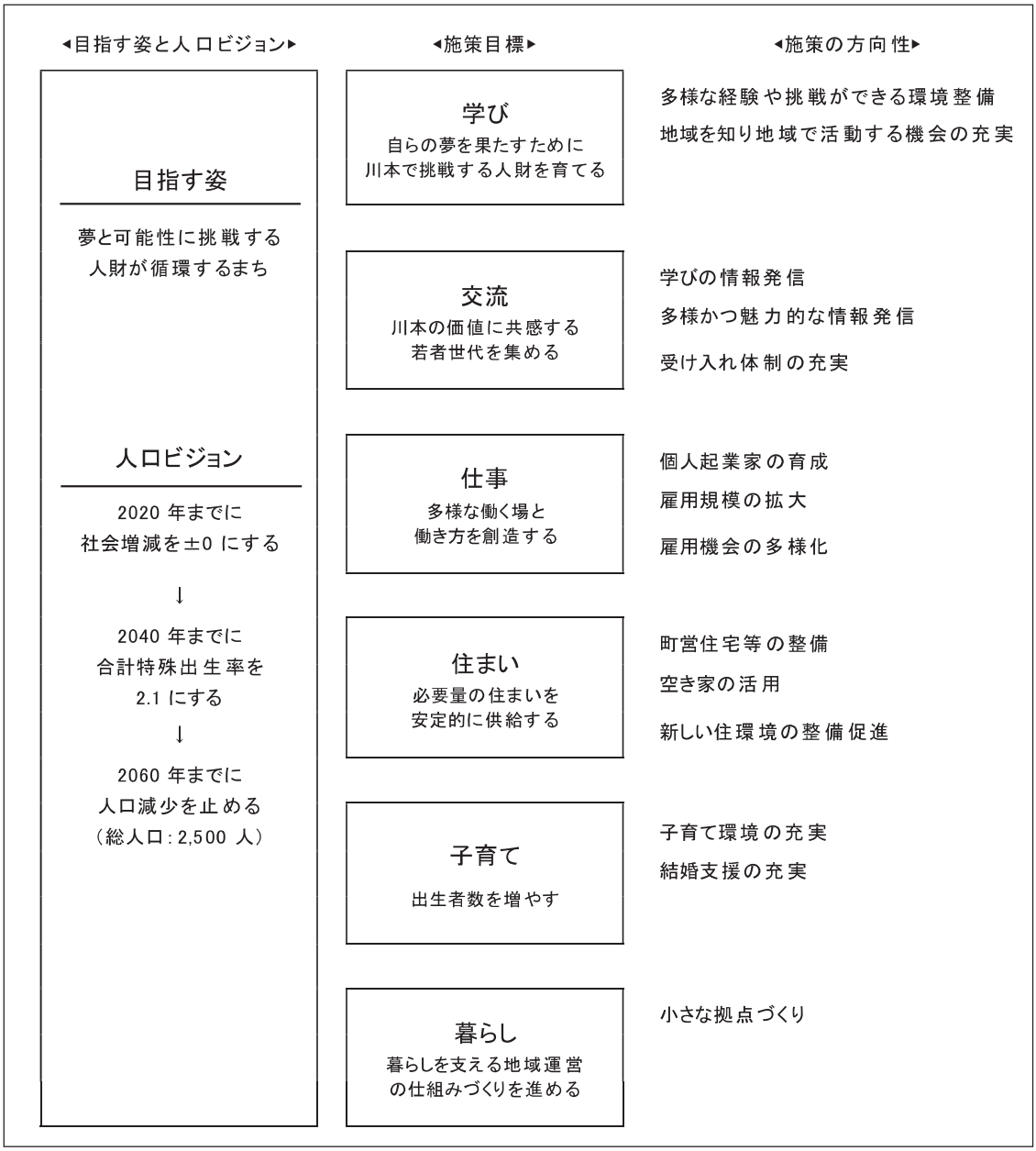

第１期総合戦略　体系図

前述の総合戦略に基づいた多面的な取り組みによる人口減少抑制対策の結果として、平成 27（2015）年から令和元（2019）年の 5 年間では、年平均で約 5 人の転入超過となっており、県内では 3 番目の増加率になります。概ね人口ビジョンで想定していた通りの推移となっており、住民基本台帳人口では令和 2（2020）年の目標人口 3,212 人を達成しています。特に、子育て世代の転入が多く、年少人口が大きく目標値を上回っています。

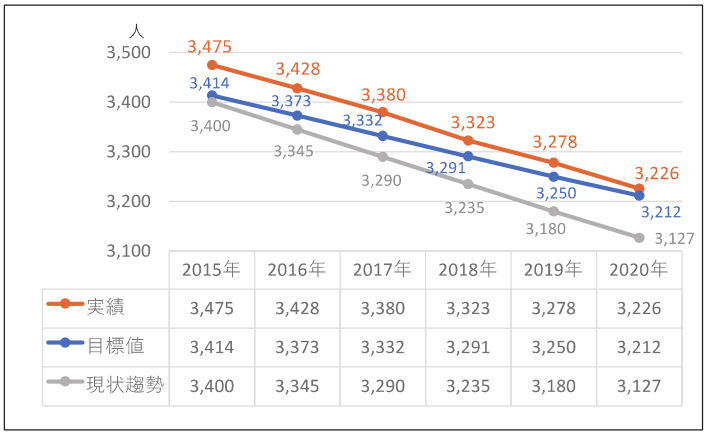

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
実績	3,475	3,428	3,380	3,323	3,278	3,226
目標値	3,414	3,373	3,332	3,291	3,250	3,212
現状趨勢	3,400	3,345	3,290	3,235	3,180	3,127

※実績値は、各年 9 月末現在の住民基本台帳人口

人口ビジョンの目標と実績

単位：人

区分	2020年人口		増減
	目標値	実績値	
総数	3,212	3,226	14
年少人口（0～14歳）	268	322	54
生産年齢人口（15～64歳）	1,476	1,456	−20
老年人口（65歳以上）	1,468	1,448	−20

※実績値は、2020 年 9 月末現在の住民基本台帳人口

人口ビジョンの目標人口と実績値の比較

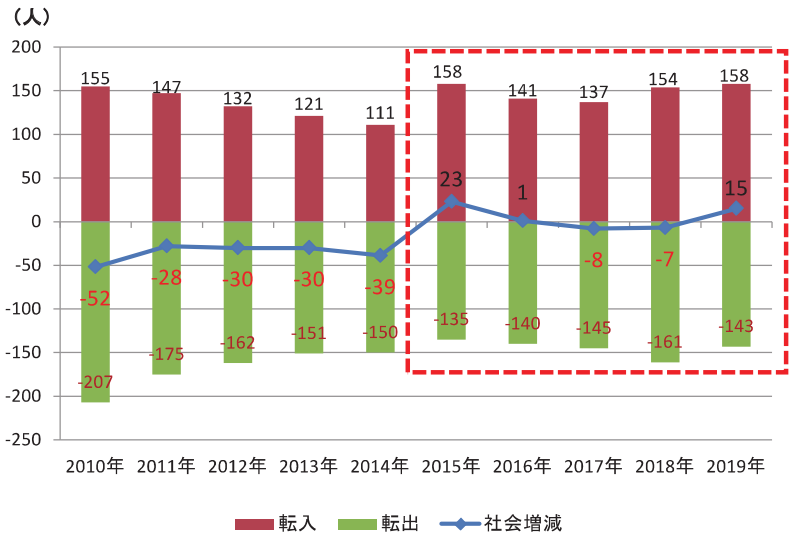

社会移動数の推移（出典：住民台帳移動報告）

5 社会情勢の変化と川本町への影響

人口減少

我が国の人口は、平成 20（2008）年頃をピークに減少に転じています。人口が減少することで全体の消費が縮小するとともに、生産年齢人口の減少による労働力の不足で経済が縮小していくことが想定されています。また、令和 7（2025）年には、団塊の世代が後期高齢者（75 歳）となり、社会保障費の負担の増大なども想定されます。こうしたことから、日常の暮らしに様々な影響が及ぶことが懸念されています。

本町では、平成 27（2020）年に策定した「川本町総合戦略」に基づき人口減少抑制対策に取り組んだ結果、一定の成果は上がっています。この状態を維持するには、引き続き生産年齢人口の減少抑制や年少人口の維持に向けての取り組みを充実・強化していくとともに、今後増大する後期高齢者等の暮らしを支える仕組みづくりが必要になっています。

災害の激甚化

温暖化の影響で、豪雨、台風などの自然災害が激甚化しています。

本町においても、人的被害は生じませんでしたが、平成 30（2018）年、令和 2（2020）年に江の川の洪水被害が発生しており、防災や減災などの対策強化が必要になっています。

高齢者等の犯罪被害の増加

近年高齢者等を対象とした特殊詐欺の被害が全国で増加しており、安心して暮らせるように対策を強化することが求められています。

島根県内でも 30 件以上の被害が報告されており、本町においても被害者が増加することが懸念されています。

価値観の多様化と地方移住への関心の高まり

日本人の価値観やライフスタイルは多様化しており、物質的な豊かさより、家族との時間や自然とのふれあい、趣味や自分の時間などの「ゆとり」や「安らぎ」など精神的な豊かさを大切にする考え方が広がりつつあります。そのような暮らしを夢見て、若者の地方への移住希望も多くなっています。さらに、新型コロナ感染症を契機に「テレワーク」などの働き方なども広がり、田舎暮らしへの関心が高まっています。

生産年齢人口の減少が続いている本町においては、こうした変化をチャンスと捉え、川本町の価値を共有する人を取り込み、訪れる人、移住する人などを増やしていくことが重要です。

情報革命の進展

近年、ICT 分野の技術進歩は著しく、インターネットやスマートフォン、タブレット端末の普及により人々の生活の利便性や作業効率、産業の生産性の向上につながっています。

近年では、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things、モノのインターネット）、ロボット、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会像（Society5.0）が提唱されています。

医療分野や農業分野、交通分野などへの多方面での AI、IoT の導入・展開が始まりつつあり、安全・安心・快適に暮らせる社会の実現に向け、本町としても積極的に活用していくことが求められます。

SDGs への対応

「持続可能な開発目標（SDGs）」 は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本町においても、持続可能な地域づくりの一環として、あらゆる事業や取り組みがこれらの目標に紐づいていることを意識し取り組むことで、世界の持続可能な社会の実現に寄与することになります。

SDGs の 17 のゴール

6 今後のまちづくりの課題

集落営農の推進、特産品（エゴマ）のブランド化、ビジネスコンテスト等の起業支援、企業誘致の積極的な取り組み、定住住宅の整備や子育て環境の向上などにより、ここ数年は人口の社会増を実現し、人口減少に一定の歯止めがかかっています。しかし、持続可能な地域を維持していくには、この成果を継続していく必要があります。

一方で、中心部での人口減少やＪＲ三江線の廃止などもあり、町の拠点エリアの小売業の減少など拠点としての機能が衰退しつつあります。必要最小限の生活交通は維持されていますが、誰もが行きたいところに円滑に行ける状態とはいえません。さらに治水対策も十分な状態でなく、頻繁に洪水被害を受けています。

また、住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らし続けるためには、保健・医療・福祉などのサービスが円滑に受けられる必要があります。身近に相談できる場所があったり、助けてくれる人がいたりすることが重要で、そうした個々の実情に向き合える新たな地域運営の仕組みづくりが大切です。川本町では、一部の地域でこうした取り組みが始まっています。

地域の担い手づくりについては、ふるさと学習などの取り組みにより地域に愛着をもつ子どもが多くなっていますが、卒業後実際に地域の担い手になっているかということは十分に検証できていません。また、就学や転勤で町内へ移住した高校生や社会人に対する生活面でのフォローも十分にできている状況とは言えません。

このような現状を踏まえ、今後のまちづくりにあたっては、以下の点に着目して取り組む必要があります。

- 先進的な技術を活用しながら、生活面や防災面での機能強化を図り、暮らし続けられる基盤整備や仕組みづくりが必要です。

- 地方移住への関心の高まりを背景に、川本の価値に磨きをかけ、移住者や川本町の魅力へ共感してくれる人をさらに増やすことが必要です。

- 持続可能な地域づくりに向け、住民主体のたすけあい・支えあう地域運営の仕組みの構築が必要です。

これらの解決に向けては、夢と希望を持って、「川本町を暮らしたいまち」にしていこうとする人材の確保・育成が不可欠であり、今後のまちづくりを進めるうえでの最も根本的かつ重要な課題になっています。